

# 肥料価格高騰対策(国事業・県事業)のごあんない



## ～春肥申請のお知らせ～



肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の皆様の肥料費を支援します。

### 支援の対象となる肥料

本事業は、令和4年11月から令和5年5月に購入した肥料(令和5年の春肥として使用する肥料)が対象です。

なお、これまで申請していない秋肥(令和4年6月から10月に購入した肥料)についても申請できます。



### 支援の内容

化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した肥料費について、その85%(国支援分70%+県支援分15%)を支援金として交付します。

支援金

=

当年の肥料費

−

当年の肥料費 ÷ 価格上昇率 ÷ 使用量低減率

$\left( \frac{1.4}{\text{(秋肥・春肥ともに)}} \right)$

$\left( 0.9 \right)$

× 0.85

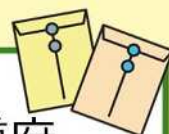
### 申請に必要なもの

- 春肥(令和4年11月～令和5年5月に注文)の購入価格がわかるもの(注文票など)  
(秋肥と春肥は、別々に申請してください。  
注文票のほか、領収書または請求書が必要です。)
- 化学肥料低減に向けた取組に2つ以上取り組むこと
- 特殊肥料(堆肥等)の場合は、表示票の写し又は、生産業届の写し

裏面を参照

### 申請方法

農業者グループで申請してください。申請先や申請期限は、都道府県・市町村、またはお近くの農協、肥料販売店にお問い合わせください。



〔5戸以上のグループで申請してください。農協や肥料販売店などでまとめてグループ申請していただくことを想定しています。〕



### 化学肥料低減計画書

春用肥料に○を付けてください。

作付概要(主な2品目の面積を記載)

作物名	作付面積(ha)
ピーマン	0.3
にんじん	1.5

秋用肥料	春用肥料	年間
	○	

注: 該当するものに○を付けること



「令和4年度又は令和5年度の取組」欄のうち、取り組めるものに○を記入してください。

- 2つ以上に○が付けばOKです。
- これまで既に取り組んでいるものもカウントできます(その場合、1つ以上は、「新しい取組」または従来の「取組の強化・拡大」を含むようにしてください。)
- 裏面は、原則、全ての項目にチェックが必要です
- 自署での署名を忘れずに！(法人の場合は、法人名及び代表者名まで記載してください。)
- 原本でのご提出をお願いいたします。コピー不可。

取組メニュー	前年度までの取組	令和4年度又は令和5年度の取組		
		継続する取組	新たな取組	取組の強化・拡大
ア 土壌診断による施肥設計	○			○
イ 生育診断による施肥設計				
ウ 地域の低投入型の施肥設計の導入				
エ 堆肥の利用				
オ 汚泥肥料の利用(下水汚泥等)				
カ 食品残渣など国内資源の利用(エとオ以外)				
キ 有機質肥料(指定混合肥料等を含む)の利用				
ク 緑肥作物の利用				
ケ 肥料施用量の少ない品種の利用				
コ 低成分肥料(単肥配合を含む)の利用			○	
サ 可変施肥機の利用(ドローンの活用等も含む)				
シ 局所施肥(側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等)の利用	○	○		

申請様式や事業内容等について、鹿児島県のホームページに掲載しておりますので、是非ご覧ください！

鹿児島県 肥料価格高騰対策事業



<https://www.pref.kagoshima.jp/ag04/sangyo-rodo/nogyo/gizyutu/kankyo/taihi/hiryokakaku.html>

【お問合せ先】事業内容に関すること：鹿児島県農業再生協議会(事務局：農政部経営技術課内生産環境係)  
 住所：〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
 電話：099-286-2891 FAX：099-286-5593  
 E-Mail：k-seisan@pref.kagoshima.lg.jp

申請に関すること：鹿児島県肥料価格高騰対策事務局(コールセンター)  
 住所：〒892-0825 鹿児島市大黒町1-3ブラザー鹿児島ビル3F-1  
 電話：099-201-5150 FAX：099-295-3894  
 E-Mail：kaken.hiryu@gmail.com